

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1 東日本大震災津波からの復興について 被災者の心のケアの充実について 東日本大震災津波から8年が経過した今も、沿岸被災地では依然としてPTSD(心的外傷後ストレス障害)の発症が報告され、児童生徒の不登校も増加するなど、被災者の心のケアの必要性が一層高まっている。 県においては、これまで「こころのケアセンター」や「子どものこころのケアセンター」を中心に、被災者の心のケアに努めてきたが、今後更なる支援体制の充実が求められている。</p> <p>また、沿岸被災地の学校を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、被災した子どもたちの様々な相談に対応してきたところであるが、人員の不足によって十分な対応ができていないという指摘があり、更なる体制強化が求められている。</p> <p>については、被災者の精神的な負担を取り除き、一日も早い心の復興を図るため、「こころのケアセンター」や「子どものこころのケアセンター」の一層の充実を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員する等、被災者の心のケアの充実を図るよう要望する。</p>	<p>被災地においては、ハード面の整備が進む中、時間の経過に従って、被災者が抱える問題が複雑化、多様化しており、復興の進捗に対応した心のケア対策は、中長期的な取組が必要と認識しています。</p> <p>県としては、引き続き見守り活動等と連携した相談・診療体制を堅持し、被災者の状況に応じた心に寄り添った支援を継続するとともに、専門スタッフの確保やスキルアップ等により支援の質を高め、子どもや被災者の心のケアに取り組んでいきます。</p> <p>被災地の学校へは、これまでスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、派遣を行ってきたところであり、令和元年度は、全県でスクールカウンセラー65人、スクールソーシャルワーカー18人、加えて、沿岸部には巡回型カウンセラー12人を配置し、教育相談体制の充実を図っているところではありますが、人材の確保に大きな課題があることから、引き続き、関係団体と連携しながら、幅広く人材の確保に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等を進めていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>障がい保健福祉課  子ども子育て支援課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-1 結婚支援策の充実について 未婚化・晩婚化が進行する中、県においては盛岡市、宮古市、奥州市の3か所に「いきいき岩手結婚サポートセンター(i-サポ)」を設置し、若者の結婚支援に取り組んできたところである。</p> <p>しかしながら、令和元年11月末現在の成婚数は72組に止まっており、会員数も減少していることから、事業の更なる周知や、市町村や結婚支援団体との連携を強化していく必要がある。</p> <p>また、他県で取り組んでいる「結婚サポーター制度」を取り入れるなど、新たな事業展開を進める必要もあると考える。</p> <p>については、県民に対する周知に一層取り組むとともに、センターのスタッフ増員や、新たな支援システムの構築等により、効果的に事業を進めるよう要望する。</p>	<p>“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」を効果的に運営するためには、多くの県民の方々にセンターを知っていただくことが重要であると考えており、これまで、県、市町村等の広報誌やホームページ、テレビ、ラジオ、新聞などを活用して周知を行っており、引き続き、市町村、団体等の協力をいただきながら、積極的な周知に努めていきます。</p> <p>また、令和2年度は、i-サポ会員の新規登録者数の増加及び会員の利便性向上のため、マッチングシステムの機能拡充、コーディネーターの資質向上、会員に対する婚活情報等ニューズレターの配信などを行うこととしており、引き続き、市町村等関係団体と連携を図りながら結婚支援に取り組んでいきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 人口減少・少子化対策について                  2-2 子どもの医療費助成の拡充について                  子どもの医療費助成は、子どもの健康の維持増進や、子育て世帯の負担軽減を目的として全国の多くの自治体を実施しており、本県においても全ての市町村が実施しているところである。</p> <p>しかしながら、一人親世帯の増加や、厳しい経済情勢の中で子どもの貧困も問題化し、子どもの医療費助成の必要性が一層高まっていることから、県としてのこれまで以上の支援が必要と考える。</p> <p>また、同じ岩手の子どもであるにも関わらず、住む自治体で受ける支援が異なり、格差が生じていることは好ましくなく、多くの自治体から県の統一した制度が必要との要望も寄せられていることから、市町村とともに県内市町村同一の医療費助成制度を設けるとともに、他県でも実施されている高校卒業までの医療費助成の拡充について早急に実施するよう要望する。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、助成対象を小学生の入院まで拡大してきたほか、令和2年8月からは、現物給付の対象を中学生まで拡大することとしたところです。</p> <p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきており、県が助成対象を中学生まで拡大したとしてもサービス向上に直接つながるものではなく、また、対象者の範囲を更に拡大した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>なお、総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策ではありますが、子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたほか、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-3 企業による子育て支援の取組の促進について 子育て支援を効果的に進めるためには、企業の理解と協力が不可欠である。 しかしながら、平成17年に施行された次世代育成支援対策推進法では、常時雇用労働者101人以上の企業に対し一般事業主行動計画の策定が義務付けられ、100人以下の企業は努力義務とされているが、本県では、100人以下の企業の多くが策定していないのが実情である。 また、本県においては、平成27年2月に「いわてで働こう推進協議会」を設置し、「いわて働き方改革推進運動」の中で子育て支援に対する企業の理解と支援を促しているが、運動が企業に浸透しているとは言い難い状況にある。 については、県において、常時雇用労働者100人以下の企業にも一般事業主行動計画の策定を義務付ける条例を制定し、企業による子育て支援を進めるよう要望する。 また、イクボス宣言を行った企業間で、従業員の子宝率や具体的な実施状況を共有するなど、企業における子育て支援を効果的に進めるとともに、先進事例をもとにした経営者、管理職のセミナーやワークショップの開催など、より効果的な方法で普及、啓発を図るよう要望する。 あわせて、「いわて子育てにやさしい企業等認証制度」等の優遇制度の見直し等、企業が意欲を持って認証に向けた制度設計に着手できるよう、経営者、女性労働者との意見交換を積極的に行うとともに、事業所内保育施設、企業主導型保育事業などについて企業が活用できる子育て支援制度の周知を積極的に行うよう要望する。</p>	<p>いわて女性の活躍促進連携会議の構成団体と連携し、イクボスやワークライフ・バランスをテーマとした講演や優良事例の紹介などによる研修会、企業・団体からの要望に基づく講師の派遣などにより、経営者や管理職等の意識改革を促進するとともに、いわて女性活躍推進員が各種推進制度の活用を企業に直接働きかけることを通じて、女性が活躍しやすい環境づくりを支援します。</p> <p>県では、従来から、岩手労働局と連携したセミナーの開催等により、国の助成制度の利用促進を含む普及啓発を行うとともに、国に対して、助成制度の拡大について要望しながら、企業の一般事業主行動計画策定の支援拡大に努めています。 また、「いわて働き方改革推進運動」において、従業員の適正な労働環境の確保のための取組に加え、子育て支援や女性活躍支援などの個別の優れた取組を行う企業を表彰しているほか、一般事業主行動計画の策定を要件としている「いわて子育てにやさしい企業等認証」制度の優遇措置を順次拡大しながら、一般事業主行動計画の策定を促しています。(B) 中小企業に対する計画策定範囲の拡大については、法に定める計画策定義務の対象が301人以上から101人以上の企業へと順次拡大してきたところであり、条例化については、県民の理解をはじめ、企業等に対する影響等も勘案しながら研究していくべき課題であると考えています。(D) 一方で、岩手県には従業員数100人以下の企業が多いことから、既に認証を取得した企業の状況等を踏まえ、今後、従業員数50人以上の企業に対して重点的に働きかけを行うこととしています。 令和2年度予算においては、こうした企業の経営者等を対象としたトップセミナーの開催や、先進事例等の紹介用リーフレット作成に係る経費を盛り込んでおり、こうした取組を通じて、一般事業主行動計画の策定を一層促進していきます。(B)</p> <p>一般事業主行動計画の策定を促進するため、国では仕事と家庭の両立支援に取り組む中小企業事業主等に対する助成制度を設けています。 県においても、岩手労働局と連携しながら、セミナーの開催等により、国の助成制度の利用促進を含む周知啓発を行うとともに、国に対し、助成制度や税制優遇措置の拡大についての要望も行っているところです。 また、県が取り組む「いわて働き方改革推進運動」においては、従業員の労働環境の改善をはじめとした魅力ある職場づくりに向けた取組を総合的に評価し、優れた取組の企業を表彰するとともに、取組内容を県ホームページ等に掲載し、広くPRを行っています。 さらに、平成30年度からは、企業が働き方の改善計画を策定し、その計画に基づいた取組を行うために必要な研修の実施等に要する経費に対する補助金制度を設けています。 今後も、こうした周知・啓発活動等を通じて、企業等における子育て支援の取組を促していきます。</p>	<p>環境生活部</p> <p>保健福祉部</p> <p>商工労働観光部</p>	<p>若者女性協働推進室</p> <p>子ども子育て支援課</p> <p>定住推進・雇用労働室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>B 実現に努力しているもの</p> <p>D 実現が極めて困難なもの</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-4 少子化対策県民税の創設について 公債費比率が高く、財政状況が厳しい本県において、最重要課題である少子化対策に投入できる予算は決して多いとは言えない。 しかしながら、少子化による人口減少は本県にとって最大の脅威であり、子育て支援の充実等により少子化に歯止めをかけることが今最も力を注ぐべき課題であると考えます。 よって、県民に対する少子化対策の重要性の啓発と医療費助成の拡充等、子育て支援充実のための財源を確保することを目的とした「少子化対策県民税」の導入を進めるよう要望する。</p>	<p>県では、少子化対策や、子ども・子育て支援の取組を推進するための財源として、県の一般財源に加え、地方消費税率の引上げに伴う増収分の一部を充てているほか、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、結婚や妊娠・出産、子育てに温かい社会づくりに向けた機運醸成に取り組んでいるところです。 新たな超過課税の導入については、子育て世代も含めて県民生活に影響を及ぼすものであり、県民の十分な理解が必要であることから、受益と負担の関係など、慎重な検討が必要であると考えています。 更なる超過課税を実施するに当たっては、新税導入の効果と税の使途、新税を導入して特別に実施しなければならない財政上の理由、県民の担税力への配慮と課税に対する公平感の確保、事業への県民参画意識の醸成などに配慮又は検討がなされなければならないと考えているところであり、新たな超過課税の導入については慎重に対応する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援課	D 実現が極めて困難なもの
<p>2 人口減少・少子化対策について 2-5 児童虐待防止について 全国的に児童虐待が増加する中、本県においても児童虐待による痛ましい事件が数多く報告されている。 このことから、児童虐待防止に向け、市町村をはじめ関係機関・団体との適切な役割分担及び連携の推進を図るとともに、児童福祉司の増員・適正配置などの支援体制の充実強化を図るよう要望する</p>	<p>児童虐待対策は、子どもの命と安全を守るための最重要課題の一つであり、児童相談所の相談機能と対応の充実、市町村・警察等関係機関と連携した取組が重要と認識しています。 県では、年々増加する児童虐待相談に対応するため、児童福祉司等専門職員の増員に努めているところですが、引き続き、児童福祉司等を担える専門職員の計画的な確保に努め、児童相談所の体制強化を図るとともに、平成29年度から義務化された児童福祉司任用後研修の継続実施等により、児童虐待対応力の充実強化に努めていきます。 また、地域における見守り体制の充実のためには、市町村の役割が重要となりますので、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置について助言を行うほか、研修を通じて市町村職員の対応力の向上を図るなど、引き続き市町村の取組を支援していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

岩手県議会いわて県民クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>3 若者活躍支援について</p> <p>県では、若者の活動を支援するため、平成27年から「いわて若者会議」、「いわて若者文化祭」を開催しているが、参加者数は伸び悩み、県が若者支援の施策の目玉に挙げるほど、県内全域の若者に波及しているとは考えられない。</p> <p>については、本来の目的である若者の県内定着、地域に貢献する人材を育成するという成果につなげるために、若者支援の方法をイベント重視の施策から若者の雇用環境の改善や就職後の資格取得費用の支援など、若者が県内に就職できる環境づくりと人材育成に転換するよう要望する。</p>	<p>「いわて県民計画(2019～2028)」において、県では若者の活躍に向け、若者の主体的な活動の活性化につながる取組を促進することとしています。</p> <p>令和元年度は、「いわて若者会議」と「いわて若者文化祭」双方の利点を活かした一体的なイベントとして「いわてネクストジェネレーションフォーラム2019」を開催し、多様な分野で活動する若者が一堂に会して交流を深めたところでした。</p> <p>また、若者同士の交流や若者の主体的な活動の場として岩手県公会堂地下に開設している「いわて若者カフェ」では、当該施設でのイベントのほか、出張開催も行っており、それらの取組と連動しながら、若者の交流や若者の主体的な取組が県内各地に波及するよう支援していきます。</p> <p>県では、「いわてで働こう推進協議会」等における取組を通して、経済団体や労働団体など様々な団体と連携の下、若者が県内に就職できる環境づくりや人材育成などに引き続き取り組みます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>若者女性協働推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>4 地域医療の確保について</p> <p>4-1 安定的な地域医療提供体制の構築について</p> <p>近年、医師・看護師不足が叫ばれ、また高齢化の進行によって医療費が増大する中、国においては地域医療改革を目的に「地域医療構想ガイドライン」を示し、本県においても平成28年3月に2次保健医療圏における病床機能ごとの必要病床数などを定めた地域医療構想を策定したところである。</p> <p>この構想の実現には、地域の医療に関わる全ての関係者の理解と協力が必要であるが、特にこれまで各保健医療圏において中心となって地域医療を支えてきた県立病院には、構想実現のための中心的役割を担うことが期待されている。</p> <p>については、地域医療構想が示す岩手の医療のあるべき姿の実現に向け、これまで以上に市町村立病院、民間医療機関等との医療連携を進めるとともに、新たな公立病院改革ガイドラインで示された、公立病院の統合・再編などの「効率化」や「ネットワーク化」にも積極的に取り組み、安定的な地域医療提供体制の構築を図るよう要望する。</p>	<p>平成28年3月に策定した岩手県地域医療構想の実現に向けては、構想区域ごとに設ける地域医療構想調整会議において病床機能の分化と連携や在宅医療等の体制整備などについて関係者の合意を形成しながら将来のあるべき医療提供体制の構築に取り組むこととしています。</p> <p>仮に公立病院の統合・再編の提案があった場合、公立病院の統合・再編は地域の医療提供体制に大きな影響を与えることから、地域医療構想調整会議において、関係者の合意を得ながら検討を進める必要があるものと考えます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4 地域医療の確保について</p> <p>4-2 県立病院の医師・看護師の確保について</p> <p>全国的に深刻な医師不足は、本県にとっても例外ではなく、とりわけ県立病院においては深刻で、多くの県民から心配の声が寄せられている。</p> <p>また、医師の非常勤化が進み、必要な医療行為が常時受けられないなどの問題も生じており、このことは常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化にもつながり、更なる医師の退出を招くことで経営悪化の流れにもつながっている。</p> <p>また、看護師についても厳しい勤務環境によって離職者が増加し、必要な人員の確保がなされていないのが現状であり、看護師確保も喫緊の課題となっている。</p> <p>については、全ての県民に安定した医療を提供するという県立病院の役割を果たすためにも、医師・看護師の勤務環境の改善や、若い医師が定着したいと思うような魅力ある病院づくりにこれまで以上に取り組み、医師・看護師の確保に努めるよう要望する。</p>	<p>関係大学等に対する医師の派遣要請や即戦力医師の招聘活動に引き続き取り組むとともに、県立病院に勤務しながら専門医資格取得が可能なプログラムの積極的な活用により、奨学金養成医師の初期臨床研修後の早期義務履行推進を図っていきます。</p> <p>また、若手医師のキャリア形成を支援できる勤務環境を整備するための医師の労働時間管理の徹底や、医師の業務負担軽減に向けた医療クラークなど多職種への業務移管を推進するほか、岩手JOYサポートプロジェクトによる女性医師の短時間勤務などワークライフバランスとキャリア形成の両立に対する支援など、様々な取組を行いながら、魅力ある病院づくりに取り組んでいきます。</p> <p>さらに、令和2年度から、奨学金養成医師など専門医取得を目指す医師の研修機会の充実を図るため、県立病院医師が指導医を取得する際の経費支援や、指導医として専攻医の指導を行った医師への指導医手当の創設などにより、指導医の養成に努めていく予定です。</p> <p>看護師については、夜勤専従制度をはじめとする多様な勤務形態の導入などによるワークライフバランスの向上、看護補助者の夜勤導入をはじめとする業務負担の軽減など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>看護師確保については、看護師養成校の訪問や就職セミナー、保護者向け就職説明会、県立病院見学バスツアーを開催したほか、職員確保を目的とした動画を更新しユーチューブに投稿するなど、多様なメディアを活用した広報活動を推進しており、今後も様々な取組を行い看護師確保に努めていきます。</p> <p>また、医師・看護師の勤務環境の改善の取組の一つとして、仕事と家庭の両立を支援するため院内保育所による24時間保育・病後児保育の継続実施に加え、令和2年度から新たに病児保育の実施に向け検討することとしています。</p>	医療局	医師支援推進室  職員課	B 実現に努力しているもの

岩手県議会いわて県民クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>5 教育の向上について</p> <p>5-1 いじめ対策の強化について</p> <p>全国でいじめ問題が深刻化したことを受け、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されてから6年が経過した。</p> <p>しかしながら、法の施行後においても、本県でいじめを苦に2人の中学生が相次いで自ら命を絶ち、全国でも多くの児童生徒がいじめによって尊い命を失う悲しい出来事が起きている。</p> <p>また、文部科学省が行った平成30年度生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査によれば、いじめの件数は依然として減少していない実態が明らかになっている。</p> <p>このことから、いじめ対策の更なる強化が必要であり、特に、子ども同士が関わる時間が長い学校における取組はより重要であると考えます。</p> <p>については、いじめをなくすための教育の充実、教員の研修機会の拡充や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人的体制の整備等、いじめ対策を強力に進めようことを要望する。</p>	<p>令和元年度は、「教職員の資質向上を図る校内研修の充実」をいじめ問題の対策の重点項目の一つとして位置付けており、いじめ問題への対応に係る研修として総合教育センターにおける教員研修や各教育事務所主催の教員研修を実施し、研修機会を確保するとともに、校内研修等で活用しています。</p> <p>また、教育相談体制をより一層充実させるために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等を進めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>5 教育の向上について</p> <p>5-2 県立高校の維持について</p> <p>少子化が進む本県にとって、地域を守っていくためには若者の地元定着が必要不可欠である。</p> <p>特に高校生は、地域行事への参加や奉仕活動など多方面にわたる地域づくり活動にも参加し、活躍しており、卒業後も地域の産業を担い、ふるさとを守る人財として大いに期待されている。</p> <p>しかしながら、出生数の減少に伴って地域の高校の小規模化が進行し、本県においても新たな高校再編計画のもと、順次学校統合、学科改編が進められるなど、地域の高校は極めて厳しい状況に置かれている。</p> <p>については、地域にとって重要な高校が、これからも地域との結びつきによって地域の人財育成を担っていくことができるよう、特色ある学校の在り方について広く地域住民の意見を聞きながら、学校と地域との協働体制を積極的に構築しようことを要望する。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱としています。後期計画(案)では、これらに加え、県立高校の現状と課題を踏まえ、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくりに向け、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の2つを基本的な考え方としています。</p> <p>こうした考えに基づき、後期計画(案)においては、各地域の学校をできる限り維持することや多様な分野の学びも確保し、産業振興の動向等を踏まえ、学ぶことのできる教育環境の整備を図ることとしております。</p> <p>後期計画の策定に当たっては、今後も、地域の方々の御意見を十分に伺いながら、丁寧に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>5 教育の向上について 5-3 情報モラル教育の推進について 全国的に子どもたちのスマートフォン、携帯電話の所持率が高くなっているが、本県においてもその割合が年々高くなっている。 スマートフォンは、情報化社会において必要なものになっている反面、スマホ依存による健康への害や、性被害に遭うリスクの増加、「ライン」等のアプリケーションがいじめの温床になっていることなどが問題視されている。 これらの諸問題に対処するため、県では平成20年度から総合教育センターにおいて情報モラル教育を進めているが、他県では、夜9時以降はスマートフォンやゲーム機を使わないなどの共通ルールを設けるなど、県が主導的に規制をかける取組が行われている。 については、スマートフォンがもたらす悪影響から子どもたちを守るためにも、県が主導的に利用のルールを設定するなど、積極的な対策を講ずるよう要望する。</p>	<p>スマートフォン等の利用については、児童生徒の主体的な判断をもとにした情報モラルの向上が重要であると考えています。今後も、各学校における情報モラル教育の推進をはじめ、保護者や地域、関係団体と連携したスマートフォン等の利用のルールに関する普及啓発活動に取り組むとともに、総合教育センターにおいて開発した体験型の教材を用いた情報モラル教育を推進します。また、情報モラル教育授業づくり研修会を実施し、各学校で情報モラル教育の中核となる教員の養成に努めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	B 実現に努力しているもの
<p>5 教育の向上について 5-4 部活動の適正化について 部活動は、子どもの教育にとって意義のある活動である一方で、行き過ぎた活動による教員や子どもの多忙化が問題視され、国を挙げて改善の取組が進められている。 本県においても、県内全ての中学校、高校で「部活動の在り方方針」が策定され、学校ごとに取組が進められているが、スポーツ少年団活動との兼ね合い等から、依然として教員や子どもたちの多忙化が解消されていない状況が見受けられる。 については、県内全ての学校で「部活動の在り方方針」が遵守され、教員の多忙化の解消と、子どもたちが楽しく部活動を行うことができる環境を整備するよう、市町村と一体となった取組を強化するよう要望する。</p>	<p>「岩手県における部活動の在り方に関する方針」には、参加者が部活動と重複する父母会練習やスポーツ少年団については、部活動と一連とした活動と捉え、部活動と合わせて基準を超えないよう記述しています。 同指針に基づく部活動が行われるためには、教職員の適切な理解とともに保護者や地域の理解をいただくことが不可欠であり、適切な部活動体制の整備に向けて共通理解を図るため、教職員や保護者、部活動指導員、外部指導者等による部活動連絡会等の開催を各学校に要請していきます。 また、各市町村教育委員会と連携しながら、各学校の活動実態を定期的に把握していきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>5 教育の向上について</p> <p>5-5 小中学校、義務教育学校における特別支援教育について</p> <p>県内の小学校区分の特別支援学級は現在566学級あり、特別支援教育の免許を持った教員は666人、中学校区分では266学級、教員は128人である。</p> <p>小学校では特別支援学級を150人ほど上回る教員がいるにもかかわらず、特別支援学級に配置されている教員の数は30%程度である。</p> <p>一方、中学校においては支援学級の半分程度の教員数しか確保されておらず、特別支援学級の児童生徒数の増加に間に合っていない。</p> <p>特別支援学級の担任については、免許を持った教員の配置により子どもが服薬しなくとも落ち着いて学習や生活ができるとの実感から、保護者からは免許保有教員の適切な配置を望む声が上がっている。</p> <p>専門的な知識を持つ免許保有教員の積極的な配置により専門的な知見と指導経験の両立を図るとともに、地域の特別支援教育コーディネーターの活用により、医療機関や福祉施設などと学校・家庭との相談機能の強化と連携を推進するよう要望する。</p>	<p>教員の採用について、平成30年度実施の教員採用試験から、特別支援教育の免許所有者に対する加点措置を導入し、専門性を有する教員の確保に努めています。特別支援学級の担任の配置については、免許保有の有無に加え、これまでの指導経験や指導実績などを勘案し、適任者を配置しているところであり、特別な支援を必要とする児童生徒や保護者に寄り添った指導を行うことができるように、研修や特別支援教育コーディネーター等による担当教員への助言・援助を含めた学校におけるサポート体制の充実を図りながら、保護者の期待にも一層応えていけるような体制の構築に努めているところです。</p> <p>また、特別支援学校の地域支援の一つとして、特別支援教育コーディネーター連絡会を地域ごとに設定しており、関係機関との連携や具体的な支援方法に関する研修会を開催するなど専門性を高め合いながら小中学校・義務教育学校を含めた各地域の特別支援教育の充実を図っています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課 学校教育課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

岩手県議会いわて県民クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>5 教育の向上について</p> <p>5-6 フリースクール等との連携など不登校対策について</p> <p>平成29年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、全国の不登校の生徒の数は小中学校でおよそ13万人、岩手県では1,000人以上の子どもたちが学習の機会を逃している。</p> <p>特に、中学生の不登校は、学習の遅れにより高校への進学もままならいにもかかわらず、義務教育機関の終了による支援の途切れが問題となっている。</p> <p>県内には小中学生を対象にした9つの適応指導教室があるが、その利用率は1割程度で、利用できる環境にない、あるいは適応できない子どもたちは、学びの喪失期間が原因で将来の社会的自立が困難になるケースが多いのが現状である。</p> <p>義務教育期間からの不登校が原因で苦しんでいる子どもたちの学習の機会の確保と居場所づくりは急務であり、まずは子どもと保護者の置かれている現状と、中学卒業後の進路に悩む保護者の声に耳を傾ける機会を確保するよう要望する。</p> <p>また、神奈川県など同様に県教委とフリースクール等との協議会などネットワークづくりをして、不登校や学校に適応できない子どもの学習の機会の確保に努めるよう要望する。</p>	<p>県教育委員会としては、スクールカウンセラーの配置等により教育相談体制の充実を図るとともに、市町村教育委員会においては、学校における個別の支援に加えて、学校外に「適応指導教室」等を設置し、不登校児童生徒を取り巻く環境の改善を図って、学校復帰に向けた取組を推進しています。</p> <p>また、県教育委員会がフリースクールなどの民間団体や福祉関係機関等との連携の役割を担うなどの取組を進めているところであり、各教育事務所に配置している在学青少年指導員がフリースクールを訪問するなどして、支援内容の特徴の状況把握や児童生徒への支援のための情報共有などに努めています。</p> <p>今後も、不登校児童生徒への支援をより充実させるとともに、フリースクールなど、関係機関等との連携を促進していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校調整課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>6 国際リニアコライダーの誘致実現について</p> <p>国際リニアコライダー(ILC)は、基礎科学の研究に飛躍的發展をもたらすとともに、世界最先端の研究を行う多くの人材が定着・交流する国際科学技術イノベーション拠点の形成や、精密実験を支える先端産業の集積につながるものである。</p> <p>また、ILCの実現は、科学技術創造立国の実現や高度な技術力に基づく、ものづくり産業の成長発展に大きく寄与し、日本再興や地方創生にも資するものである。</p> <p>ついては、平成31年3月の政府による関心表明を踏まえ、ILCの実現に向けて、海外パートナー国との投資と人材の国際分担に対する基本的考え方を早期に明示するとともに、国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱にILCを位置づけるよう国に働きかけるとともに、政府や関係自治体、関係団体等との引き続き緊密な連携を図り、ILCの受入れ態勢の整備等に全力で取り組むよう要望する。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や震災復興、地方創生にも大きく寄与するものと考えています。</p> <p>そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。</p> <p>平成31年3月7日に、日本政府が初めてILC計画に対する前向きな関心を示す意思表示を行ったことを受け、同年6月には、北海道・東北地方知事会など東北の関係団体が一丸となり、国に対し、ILCの実現に向けて、海外パートナー国との投資と人材の国際分担に対する基本的考え方を明示するとともに、ILCを我が国の科学技術の進展、さらに国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱に位置付けるよう要望したところです。</p> <p>また、平成31年3月の政府関心表明で示された国内外での議論については、令和2年1月、日本学術会議が公表した「第24期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2020)」において、ILCは学術大型研究計画に選定されるなど、国内の学術プロセスにおける議論が行われ、国外においても、令和2年5月策定とされる欧州素粒子物理戦略の議論が進捗していることから、今後、更にILC計画の議論が進展するものと考えています。</p> <p>引き続き、関係団体との連携を強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備やILCに対する地元の機運醸成などについて、広く取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>7 農林業の振興について</p> <p>7-1 農業の担い手確保について</p> <p>少子化・高齢化の進行に加え、農畜産物の価格低迷等によって厳しい農業情勢が続く中、農業の担い手確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>ついては、新規就農者を確保するため、新規就農者向け農業機械のリース事業の創設等、非農家出身者が新たに農業を始めることができるような施策の充実を図るとともに、規模拡大を目指す農業後継者に対する機械設備等の助成制度の創設など、農業後継者育成支援にも積極的に取り組むよう要望する。</p>	<p>県では、地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が極めて重要であると認識しており、県内外で就農相談会を開催するとともに、農家出身を問わず、就農希望者に対し経営の開始から定着に至るまで、発展段階に応じて支援しています。</p> <p>農地や農業機械などの初期投資については、農地中間管理事業、青年等就農資金、経営体育成支援事業などのほか、岩手県農業公社の地域経営資源継承支援事業により支援しています。また、就農前の研修や経営確立時期の取組については、国の農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)により支援しています。</p> <p>今後とも、地域と連携しながら住宅の確保なども含め支援していくとともに、国に対し、事業の継続と予算の十分な措置等を要望するほか、独自の支援策についても検討していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>7 農林業の振興について 7-2 有害鳥獣対策の推進について 地球温暖化による生息環境の変化、高齢化による狩猟者数の減少などによって全国的に有害鳥獣が増加し、様々な分野において被害が拡大している。 本県においてもシカやイノシシなどによる食害で農作物に深刻な被害が出ているほか、熊などの大型動物による人的被害も頻発している。 については、第12次鳥獣保護管事業計画に基づき、市町村や関係機関との連携のもと、個体群管理、生息環境管理及び被害防除対策等を強力に推進するとともに、不足する狩猟者を確保するための狩猟免許取得に対する支援、報酬等に対する財政措置等、鳥獣保護管理に携わる人材の確保、育成を図るよう要望する。</p>	<p>県では、野生鳥獣の個体数管理等のため、狩猟期間の延長に加え、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用したニホンジカやイノシシの全県での捕獲、ツキノワグマについて事前に設定した捕獲上限の範囲内で許可事務を簡素化する特例許可の実施などを行っています。 また、野生鳥獣による農作物被害を防止するために、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、有害鳥獣の捕獲や恒久電気さくを設置などによる食害等の防止、里山周辺での除間伐などの地域全体で取り組む被害防止活動への支援を行っており、今後においても、鳥獣被害の更なる低減に向けて、市町村や関係団体と連携しながら、鳥獣被害防止対策の充実と強化に取り組んでいきます。 有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けては、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地で試験を行うなど、狩猟者の確保に取り組んでいます。 また、平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税は、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者については免税に、有害鳥獣捕獲の従事者については2分の1減税となる等の措置が取られています。</p>	<p>環境生活部 農林水産部</p>	<p>自然保護課 農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>8 道路・河川の整備について 8-1 治水対策の推進について 本県は河川の整備率がいまだに低く、地形的・社会的要因から多くの土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所を抱えている。また、県中央部を縦断する北上川をはじめ多くの河川において堤防の未整備地域が存在する状況にある。 このような中において、頻発する豪雨災害から県民の生命と財産を守るためには、早急な堤防の整備や河道内の支障木の除去など、河川整備等の一層の推進が求められる。 については、災害に強い県土づくりに向けた防災・減災対策を推進するため、堤防整備、河川改修、砂防施設の整備等、治水対策を一層進めるよう要望する。</p>	<p>平成30年度末の県管理河川における整備率は49.1%であり、今後も、緊急性、重要性等を踏まえながら、河道拡幅や築堤等の河川改修を着実に進めていく必要があると認識しています。自然災害から県民の暮らしを守るため、河川改修などの治水対策について、着実に取り組んでまいります。 砂防施設の整備については、避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所や、被災履歴がある箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課 砂防災害課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

岩手県議会いわて県民クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>8 道路・河川の整備について</p> <p>8-2 国道343新笹ノ田トンネルの整備について</p> <p>県南地域における沿岸と内陸部の横軸連携は、東日本大震災津波からの復興と、ILC誘致実現に向けての協調体制の構築の上でも重要である。</p> <p>その交流連携において重要な役割を果たすのが、両地域を結ぶ幹線道路であり、特に国道284、343は要となる幹線道路として役割が期待されている。</p> <p>しかしながら、国道343は笹ノ田峠という交通の難所を抱え、沿岸、内陸両自治体や住民団体から、更なる整備促進が要望されているところである。</p> <p>については、震災からの復興とILC建設を見据えた環境整備の面からも、国道343新笹ノ田トンネルの整備を早急に進めるよう要望する。</p>	<p>一般国道343号は、内陸部と気仙地区を結び、沿岸地域の早期復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、広域的な観光などの振興にも資する重要な路線であると認識しており、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。</p> <p>新笹ノ田トンネルの整備については、大規模なトンネルになることから、多額の事業費を要することが見込まれるため、安定的な事業予算の確保が課題となり、慎重な判断が必要であると考えております。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>